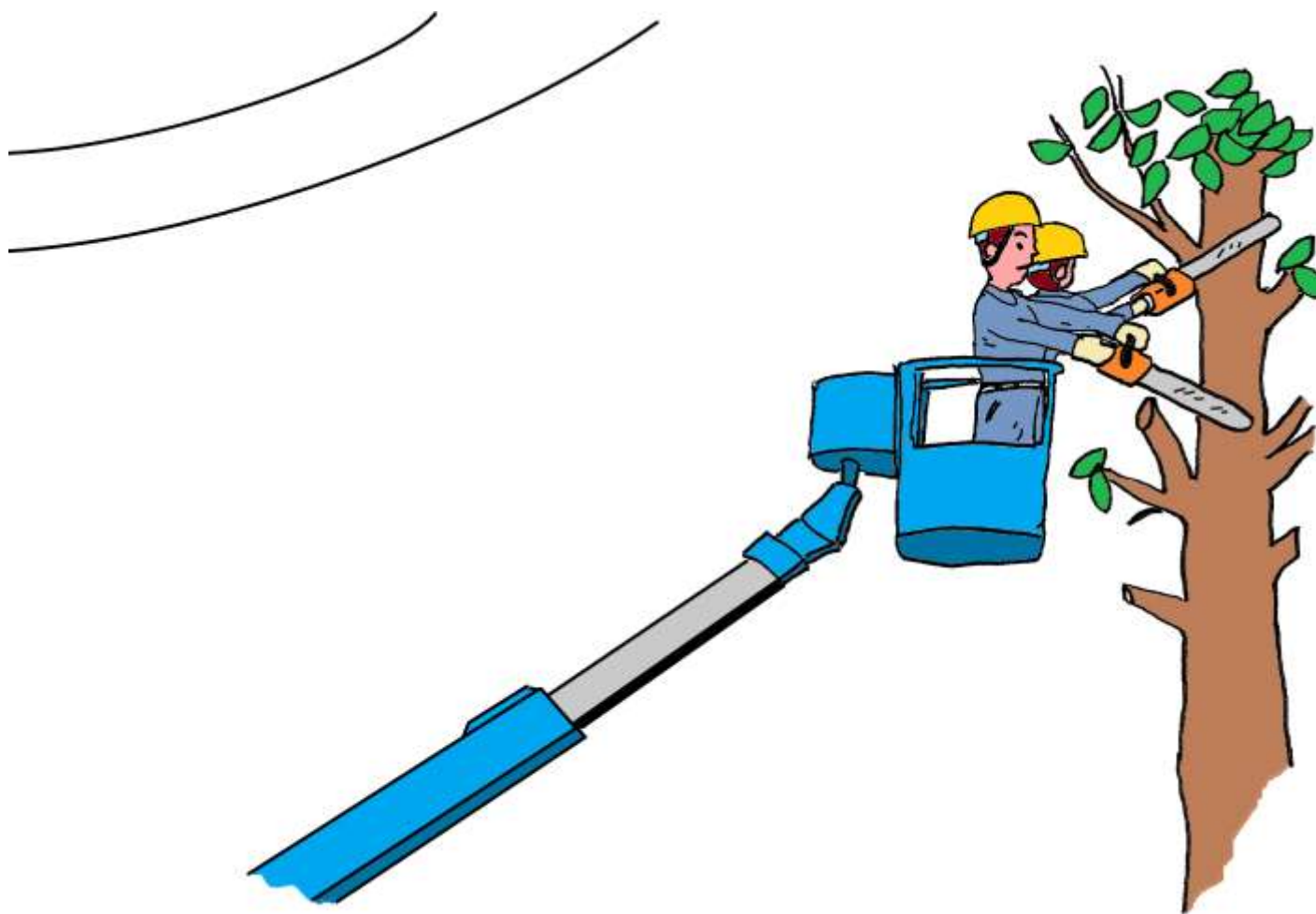


作業開始前の **3分** **KY**



送電線のそばで伐採
この後、なにが起こった？

私 はこうする！

※正解のヒントは「あなたの現場は大丈夫」に！

あなたの現場は大丈夫？

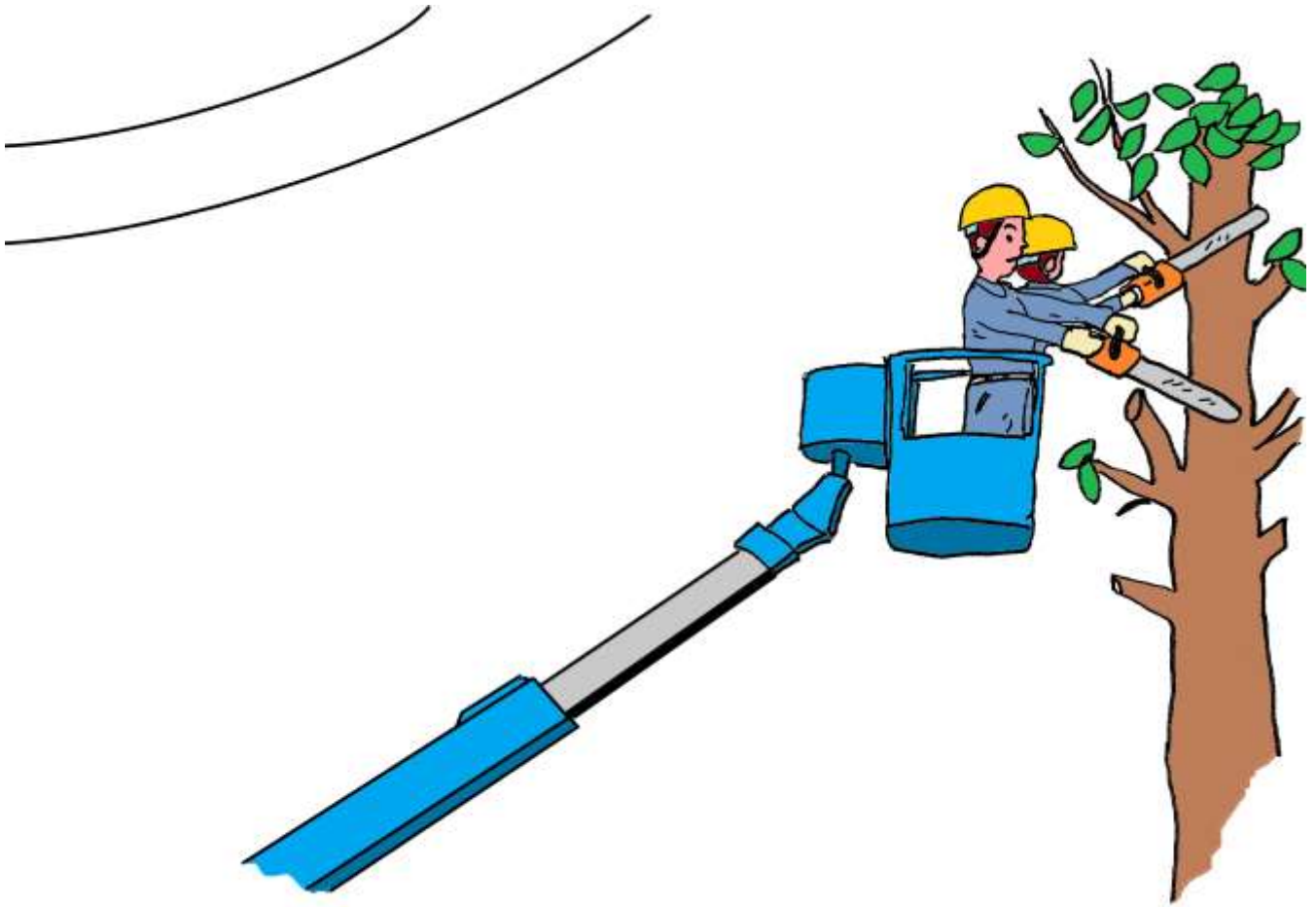
労働災害発生事例

横浜西署管内発生

高所作業車で伐採作業中送電線で感電

状況 発生日時 令和3年6月 8時頃 土木工事業

ゴルフ場でカート道の拡幅工事に伴い、高所作業車に乗ってチェーンソーで樹木を伐採していたところ、付近にあった送電線（66,000V）に近接し、感電して死亡したもの。（2名死亡）



災害のここをチェック

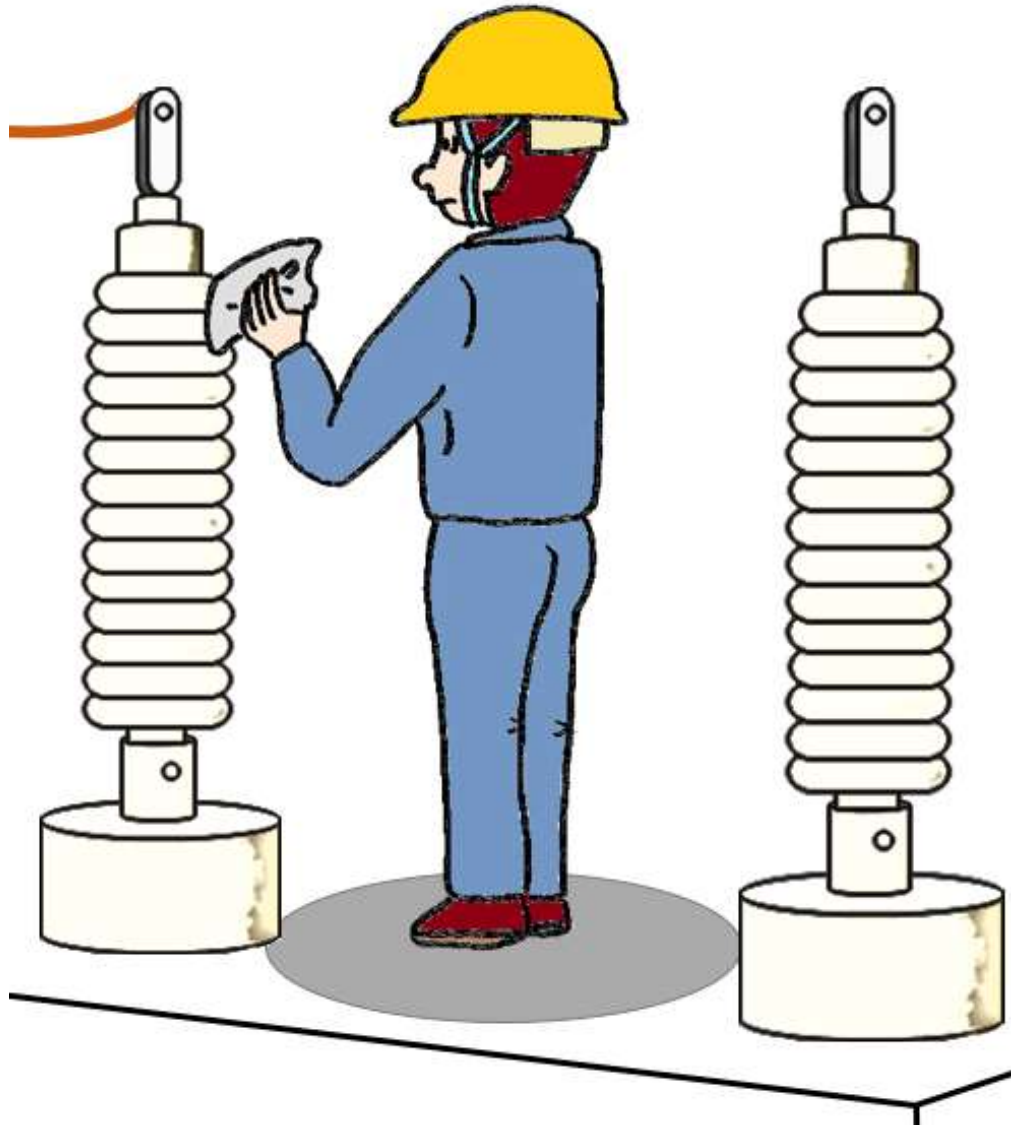
1 高所作業車で作業を行う場合には、あらかじめ、地形、障害物等の状況に応じた作業範囲、操作方法などについて作業計画を作成し、それに基づき行うこと。

特に、送電線等危険区域がある場合には、上昇時に通った作業範囲を外れた移動は危険であり、作業床を上昇させた手順を逆に追って旋回、下降などを行うこと。

2 高所作業車の作業範囲内に送電線等の危険区域がある場合には、監視人を置き、その者の指示のもとに操作すること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

作業開始前の **3分 KY**



停電中のつもりで清掃
この後、なにが起こった？

私 はこうする！

※正解のヒントは「あなたの現場は大丈夫」に！

あなたの現場は大丈夫？

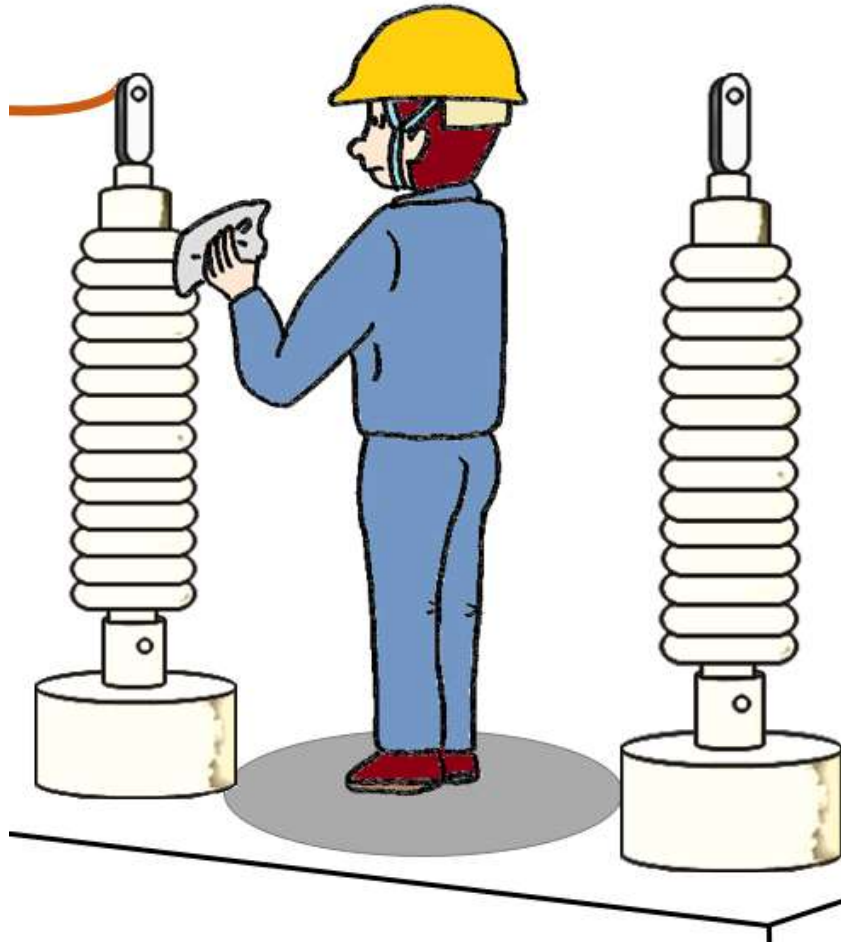
労働災害発生事例

川崎南署管内発生

清掃中に通電して感電

状況 発生日時 令和3年11月 14時頃 その他の建設工業業

発注者の工場内で試験電源回路の支持碍子を清掃していたところ、製品の試験のための架電が始まり3万500ボルトに感電し、約2か月後に死亡した。



災害のここをチェック

1 特別高圧電路に近接して作業を行う場合には、あらかじめ十分に検討した安全な作業計画を定めるとともに、作業の指揮者を定めて次のことを実施させる

(1)労働者にあらかじめ作業の方法および順序を周知させ、かつ、作業を直接指揮すること

(2)接近限界距離を標識等で明示するか監視人を置くこと

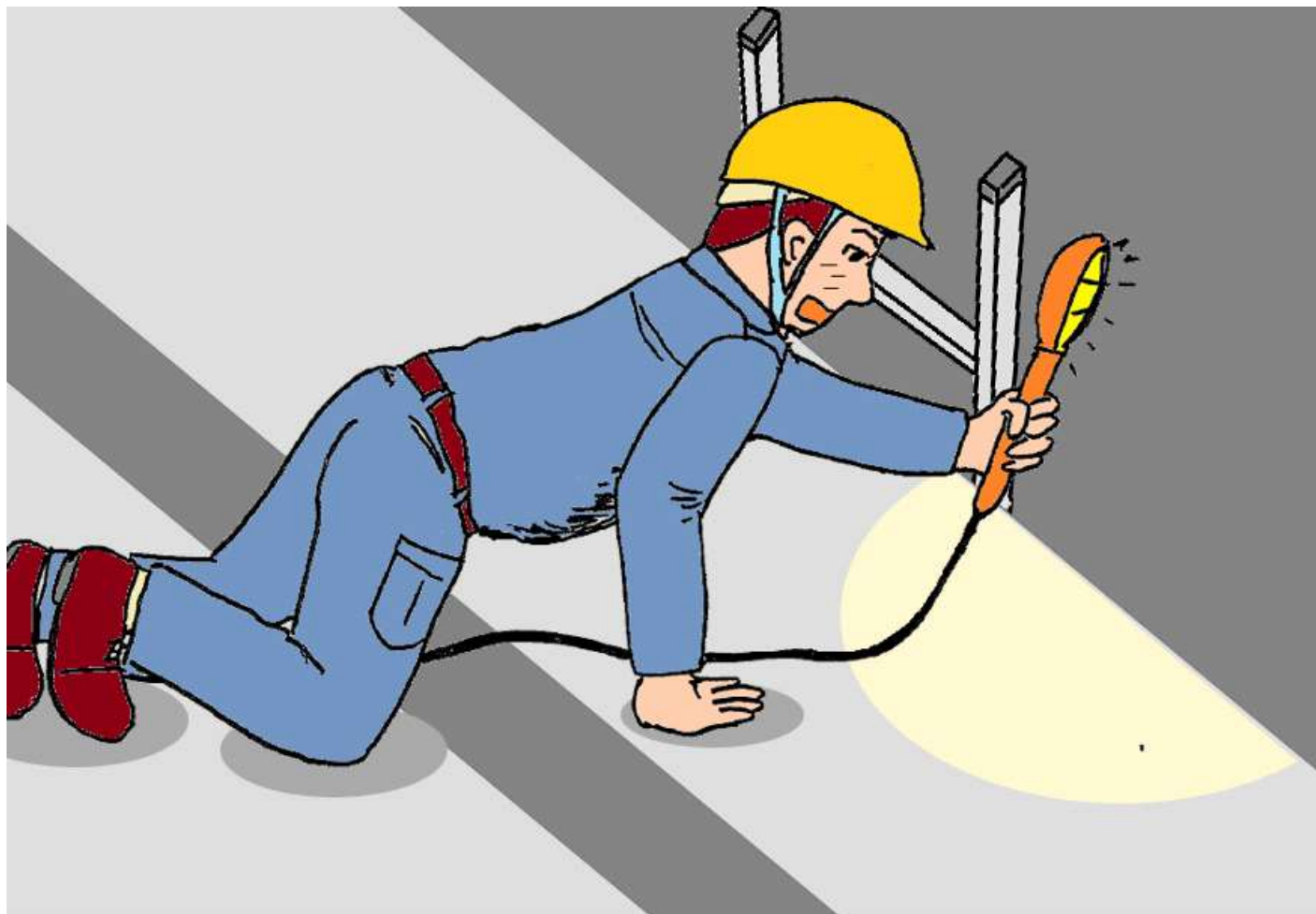
(3)電路を開路して行うときは、その回路の停電の状態、開閉器の施錠、通電禁止の表示、監視人の配置、短絡接地器具の取り付け状態等を確認のうえ作業の着手を指示すること

なお、作業計画を変更して作業を行う場合には、あらためて上記事項の確認を行う。

2 事業者は、電撃危険(放電による危険を含む)について、あらかじめ十分な安全教育を実施すること。なお、充電電路またはその支持物の点検、修理、塗装、清掃等の作業に従事する者に対しては、あらかじめ感電防止に係る特別教育を実施すること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

作業開始前の **3分** **KY**



汗をかいて投光器を
この後、なにが起こった？

私 はこうする！

※正解のヒントは「あなたの現場は大丈夫」に！

あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

横浜西署管内発生

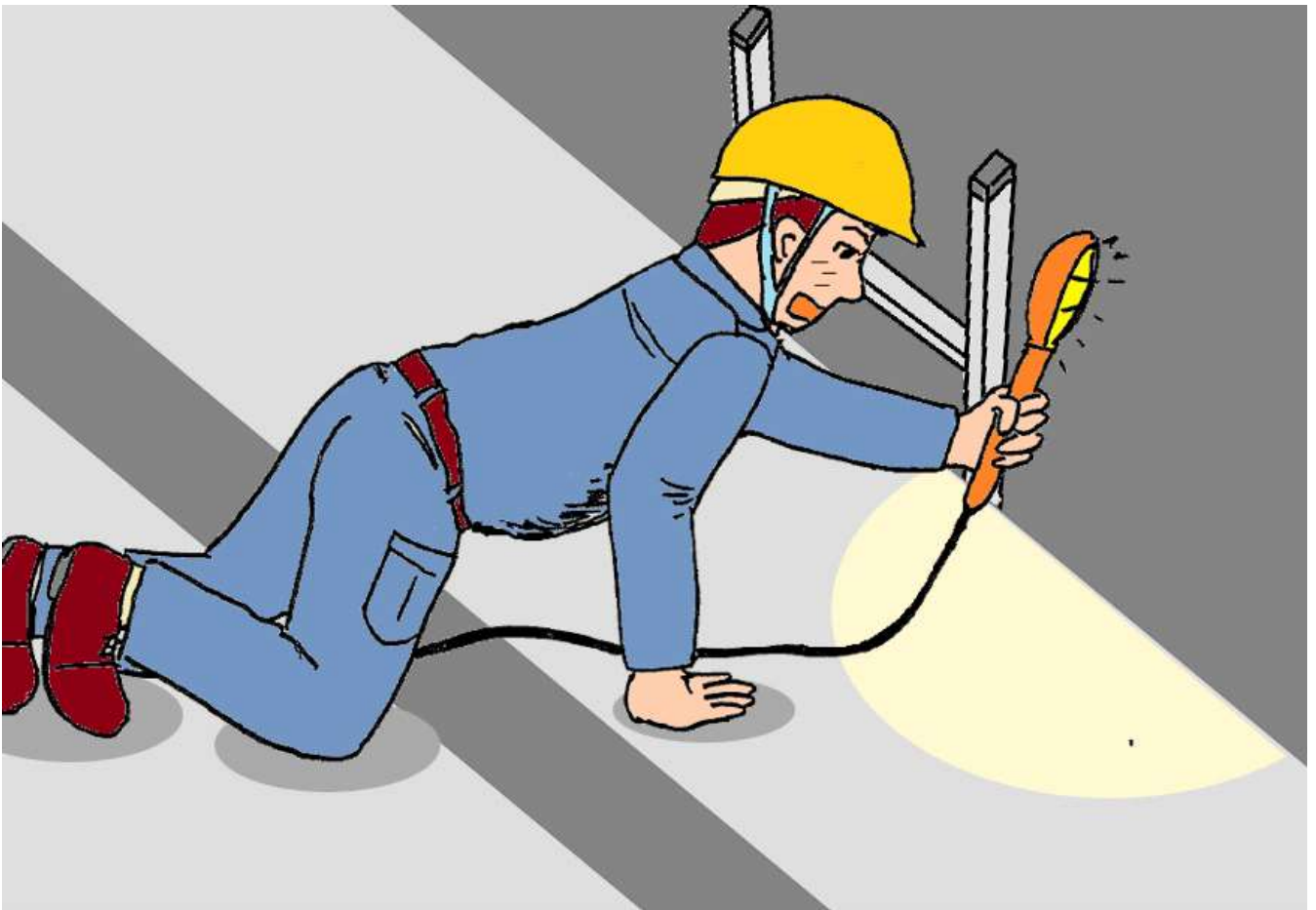
投光器で感電

状況 発生日時 令和6年8月 10時ごろ その他の建設工業業

生コンプラント内の補修工事において、被災者が投光器を持ち原料貯蔵槽の内部を覗き込んでいたところ、うめき声が上げ、硬直しているような状態となった。

搬送先の病院で死亡が確認され、感電死と判明したもの。

投光器の電源であった延長コードの破損等のため漏電したことにより感電したと考えられる。



災害のここをチェック

- 1 単なる延長コードではなく、漏電しゃ断器を内蔵したコードリールを使用すること。
- 2 発汗する場合や、湿った場所、金属製の床上等で移動式電気機械器具を用いる際には、床面にゴム板を敷いて、その上で作業すること。
- 3 既設のアース線があれば、必ずそれに器具のアース線を接続すること。
- 4 アース線がない場合には金属製の管等を活用する等してアース線を設け、それに接続すること。また、できるだけ、二重絶縁した電気機械器具を用いること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

作業開始前の **3分** **KY**



電線に近接

この後、なにが起こった？

私 はこうする！

※正解のヒントは「あなたの現場は大丈夫」に！

あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

小田原署管内発生

高所作業車で感電

状況 発生日時 令和6年8月 15時ごろ その他の建設工業業

送電線に接近している樹木の枝打ち作業のため、高所作業車のバケットに被災者及び作業者が搭乗し、伐採作業を行っていた。伐採した枝を地面へ下ろそうと被災者がバケット上で操作しブームを旋回していたところ、被災者自身が高圧線に接触し、感電した。



災害のここをチェック

- 1 架空電線に近接した場所で伐採等作業を行うときには、感電の危険による災害を防止するため、作業開始前に、絶縁用防護具の装着状況及びひび、割れ等の損傷の有無を確実に点検すること。
- 2 上記1の点検の結果、異常があった場合には、速やかに電力事業者に報告すること。
- 3 高所作業車の作業計画については、感電の危険を踏まえた離隔距離を明確にして、なるべく書面で作成し、高所作業車の運転手等関係者に対して確実に周知すること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。